

やまだんの 山田野

63

独立行政法人 北陸病院
国立病院機構

〒939-1893 富山県南砺市信末5963
TEL 0763-62-1340 FAX 0763-62-3460

CT装置が新しくなりました

診療放射線技師 柏原 巧

2026年1月16日から、新しいCT装置が稼働しています。今回導入された装置は、富士フイルム社製64列/128スライスCTシステム「Supria Optica」です。前装置の4列CT「ECLOS」から19年ぶりの更新となります。前機種と比べて、X線検出器の数が16倍と多くなっています。



迅速な検査ができます

このCT装置は高速で広範囲のスキャンが可能です。息止めの時間も短くなるため、動きや呼吸による影響を最小に抑えて鮮明な画像が撮影できます。同時に3人分の画像処理も可能なので、処理時間待ちで患者さまをお待たせすることはありません。

高画質な画像が撮影できます

AI技術を活用して開発された画像処理機能が搭載されています。従来よりも被ばく線量を抑えつつ、なおかつ高画質な画像で撮影することができます。体動による画像のズレを補正する機能の搭載により、患者さまの動きによる影響も抑えることができます。また、体内の人工関節のような金属周辺部の画像の乱れを抑えて画像を向上させる処理方法も採用されています。

検査を受ける患者さまにもやさしい

架台の間口は広く開放感があります。狭いところが苦手な患者さまにも安心して検査が受けられます。また、円背などで仰臥位が難しい患者さまにも、容易に体位変換を施すことができます。

診断支援のための画像解析をサポートします

CT装置の導入と同時に、画像処理ワークステーション「SYNAPSE VINCENT Core」も導入されました。AI技術で設計された臓器抽出エンジンの搭載によって、画像データから高精度な3D画像を描出し解析することができます。脳梗塞や脳出血、肺結節の疑わしい部分の自動検出や、肋骨と椎体を抽出し骨折の判別支援も可能となりました。歯列に沿ったパノラマ像や歯槽骨断面像の歯科解析も追加されました。様々なアプリケーションが搭載され、より高度な診断支援のサポートが行えるようになりました。



これらの機能を最大限に活用し、被ばくの低減に取り組むとともに、患者さまに優しく、安全で高品質な検査の提供に努めたいと思います。

無断退去訓練を行いました

医療安全管理室 竹下 奈緒美

北陸病院では毎年2回、全部門からの参加協力のもと無断退去訓練を実施しており、今年度最初の訓練は、7月1日の薄曇りの天候の下で行いました。

今回は、あえて詳細なシナリオは準備せず、「いつ無断退去が発生するかもしれない」との危機感を持って参加者に臨んでもらいました。訓練では、もし実際に無断退去が発生してしまった場合、職員がどれだけ迅速に判断・行動できるかという実践力を評価するため、患者役に選出された職員には実際の状況を想定して行動してもらい、捜索隊となった職員には、患者役がどの方面に向かって離院したのか初期情報が少ない中、捜索本部と密に連携をとりながらリアルタイムで情報・状況を共有しつつ、東京ドーム約4棟に相当する広大かつ野趣あふれる病院敷地内をくまなく捜索してもらいました。

その結果、何とか規定時間内に患者役を発見・保護することができ、「とても良い訓練であった」との高評価をいただくことができました。

また今回、訓練を通して現行マニュアルの改善点も見つかったことから、今後さらに活用できるようにマニュアル整備を行い、患者様やご家族により一層ご安心いただけるような病院を目指して取り組んでいきたいと思っています。



患者の皆さまへ

高額療養費制度の見直しについて

高額療養費制度とは、病気やけがで医療費が高額になった場合に、自己負担額が一定の上限を超えないようにする制度です。令和8年8月から、順次この制度の見直しが予定されています。主な変更点は次のとおりです。

① 現役世代並み以上の所得がある方

所得の高い方については、高額療養費の自己負担限度額が段階的に引き上げられます。医療費が高額になった場合の自己負担額が、現在より増える可能性があります。

② 一般的な所得の70歳以上の方

年収約260万円～370万円程度の方では、

- ・ 外来診療のみの自己負担上限
現在 : 月18,000円
令和9年8月から : 月22,000円～28,000円
に引き上げられる予定です。

③ 住民税非課税世帯の70歳以上の方

住民税非課税世帯の方は、

- ・ 外来診療の自己負担上限
現在 : 月 8,000円
令和8年8月から : 月11,000円
令和9年8月から : 月13,000円
となる予定です。



④ 低所得の70歳以上の方（一部区分）

一定所得以下の方については、外来診療の上限額（月8,000円）は維持される予定です。

■ 皆さまへのお願い

制度改正後は、所得区分によって医療費の自己負担額が変わります。医療機関を受診する際は、ご自身の所得区分や限度額認定証の有無をご確認ください。

また、詳しい内容については、加入している健康保険組合、市町村窓口、または厚生労働省の案内をご確認ください。

高額療養費制度の見直しについて

< > 内の額は多数該当の場合

所得区分	現行		R8.8～			R9.8～		
	月額上限	外来特例 (70歳以上)	月額上限	年間上限	外来特例 (70歳以上)	月額上限	年間上限	外来特例 (70歳以上)
約1,650万円～ (標準: 127万円～)						342,000 + 1% <140,100>		—
約1,410～約1,650万円 (標準: 103～121万円)	252,600 + 1% <140,100>	—	270,300 + 1% <140,100>	1,680,000 (月額平均約140,000)	—	303,000 + 1% <140,100>	1,680,000 (月額平均約140,000)	—
約1,160～約1,410万円 (標準: 83～98万円)						270,300 + 1% <140,100>		—
約1,040～約1,160万円 (標準: 71～79万円)						209,400 + 1% <93,000>		—
約950～約1,040万円 (標準: 62～68万円)	167,400 + 1% <93,000>	—	179,100 + 1% <93,000>	1,110,000 (月額平均約92,500)	—	194,400 + 1% <93,000>	1,110,000 (月額平均約92,500)	—
約770～約950万円 (標準: 53～59万円)						179,100 + 1% <93,000>		—
約650～約770万円 (標準: 44～50万円)						110,400 + 1% <44,400>		—
約510～約650万円 (標準: 36～41万円)	80,100 + 1% <44,400>	—	85,800 + 1% <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	—	98,100 + 1% <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	—
約370～約510万円 (標準: 28～34万円)						85,800 + 1% <44,400>		—
約260～約370万円 (標準: 20～26万円)						69,600 <44,400>		28,000 (年21.6万)
約200～約260万円 (標準: 16～19万円)	57,600 <44,400>	18,000 (年14.4万)	61,500 <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	22,000 (年21.6万)	65,400 <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	28,000 (年21.6万)
～約200万円 (標準: ～15万円)				(※1)		61,500 <34,500>	410,000 (月額平均約34,200)	22,000 (年21.6万)
非課税【70歳未満】	35,400 <24,600>	—	36,900 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	—	36,900 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	—
非課税【70歳以上】	24,600	8,000	25,700 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	11,000 (年9.6万)	25,700 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	13,000 (年9.6万)
一定所得以下【70歳以上】	15,000	8,000	15,700	180,000 (月額平均15,000)	8,000	15,700	180,000 (月額平均15,000)	8,000

(※1) 「～約200万円(標準: ～15万円)」区分に該当することが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

(※2) 外来特例の対象年齢については、「『強い経済』を実現する総合経済対策」(令和7年11月21日閣議決定)において、「医療費窓口負担に関する年齢によらない真に公平な応能負担の実現」について、「令和7年度中に具体的な骨子について合意し、令和8年度中に具体的な制度設計を行い、順次実施する」とされていることも踏まえ、高齢者の窓口負担の見直しと併せて具体案を検討し、一定の結論を得る。

外来担当医表

※令和 8 年 4 月より下記に変更

項 目	月	火	水	木	金
精神科（初診）	池田・東郷 (1,3,5) 長谷川(2,4)	加藤・川田 (1,3,5) 渡辺優(2,4)	東郷・池田	沼田・加藤	沼田・渡辺優
精神科（再診）	加藤・渡辺優	東郷・池田	沼田・長谷川	長谷川・川田	池田・川田
脳神経内科	吉田	高橋	疋島(2,4,5) 朝川(1,3)	吉田	高橋(1,3)
内 科		渡辺	渡辺	竹村	
心療内科			池田		
睡眠外来（初診）			細川	細川	
睡眠外来（再診）	吉田	細川	細川		
専 門 外 来	もの忘れ外来（吉田・橋本・池田・東郷・沼田） パーキンソン病外来（吉田・高橋） ぐっすり外来（細川） 認知症セカンドオピニオン外来（吉田） 遺伝カウンセリング外来（高橋） 重症心身障害児<者>外来（池田） 禁煙外来（渡辺）				

●診察は完全予約制となっております。地域医療連携室にご相談ください。

●受付時間・・・8:30～11:30 診療時間・・・9:00～12:00

【地域医療連携室 直通電話】 **0763-62-1950**

病院見学インターンシップのご案内

北陸病院では、随時、病院見学や
インターンシップを受け入れています。



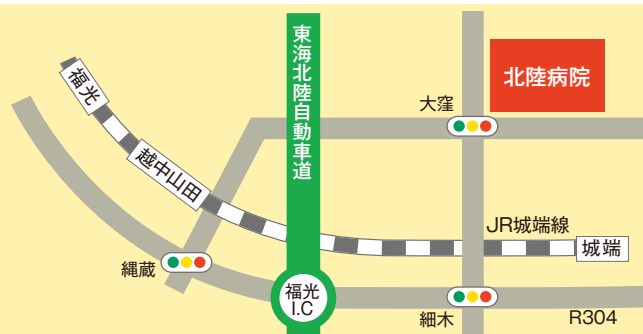
申込先 北陸病院 看護部長室
 担当 副看護部長
電 話 0763-62-1340
e-mail 301-hokuriku-kango@mail.hosp.go.jp

百聞は一見にしかず！
一度見学に来ませんか？



【交通アクセス】

- ◆交通機関
JR城端線、城端駅より、タクシーで約5分。
- ◆高速道路
東海北陸自動車道、福光ICより約5分。
- ◆南砺市コミュニティバス
JR城端駅・福光駅より出ています。



独立行政法人 国立病院機構 北陸病院

〒939-1893 富山県南砺市信末5963

TEL 0763-62-1340 FAX 0763-62-3460

ホームページ <https://hokuriku.hosp.go.jp/>

認知症疾患医療センター

睡眠医療センター

【編集・発行】北陸病院

【広報担当】池田・山野・柴田・山本